

平成23年度

京都府立医科大学

自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れ			
(イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜（推薦、AO）及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ) 入学試験制度に係る検討組織により、本学のアドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるように選抜制度の検証・見直しを行う。【医大】	(イ) 昨年度の入試結果を踏まえ、各科入学者選抜委員会・医学部入試委員会で課題を整理。医学科特別選抜（推薦入試）において小論文試験を廃止した。	III
(ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度：最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	(ウ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会等を実施するとともに、卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	(ウ) 府教委と連携し、在学生の協力も得て、北部会場において大学説明会を実施した。 ・9月23日（土）59名参加（平成22年度：44名） 学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流を実施 また、京都薬科大学から卒業研究生2名を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	III
(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ) 保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するため、適正な学生定員の検証とともに、各種条件整備を引き続き行う。 医学研究科においては平成22年度の検討状況での問題指摘を踏まえ、社会人の受入の課題や問題点の整理を進める。【医大】	(オ) 保健看護研究科では社会人が受験しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。結果、入学志願者の増につなげた。 ・平成24年度入学生 12名（うち社会人10名） ・平成23年度入学生 10名（うち社会人7名） ・平成22年度入学生 7名（うち社会人5名） ・平成21年度入学生 8名（うち社会人6名） ・平成20年度入学生 6名（うち社会人3名） 医学研究科においては、平成21年度の検討状況を踏まえ、平成22年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告するとともに、意見交換を行った。様々な意見があり、社会人の受入の課題や問題点の整理を継続して進めて行くこととしている。	III
イ 教育課程			
(ア)学部 a医科大学 (a)教養教育			
① 医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。 ①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、単位互換制度の拡充などに取り組む。 ①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。また、臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	①-1～3 教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、幅広い教養を身につけ、物事を多角的にとらえる目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。 3大学合同授業の府立大学提供の夏季集中講義「生命科学講話」には、本学の教員6名が参加し、学生76名が聴講願を提出し、本学提供の「ラテン語」には府立大学から2名の聴講があった。 医学概論では医療、障害児教育、人権等様々な分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では附属病院で1日～3日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。	III
② 看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	② 看護学科の「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	② 改正カリキュラムの各講義・演習内容について、担当教員により検証を行いつつ円滑実施に創意工夫を重ね、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高めるための教育に充実を図った。	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(b)専門教育			
<p>① 医学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、教養教育を含め医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。 ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、医学科教育委員会の委員を中心にカリキュラム検討ワーキング・グループにおいて臨床実習72週に対応する医学科カリキュラムの検討を行っている。 ・昨年度と同様に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員15人を派遣し、人材育成に取り組んだ。 ・京都薬科大学から卒業研究生2名を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。 	III
<p>② 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実させる。 	<p>② 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムの趣旨及び看護実践能力調査結果等を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等を充実させる。 ・臨地実習指導教授等称号付与者を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。 ・保健師助産師看護師法の一部改正に関する保健師・助産師教育課程の見直しに合わせ看護師教育課程全体を充実する。【医大】 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの卒業時の看護実践能力到達状況調査結果を基に、3年生でOSCEによる客観的評価を行い、評価に基づいた自己学習を支援するための少人数のグループ単位でのシミュレーション学習を17日間実施し、教育内容の充実を図った。さらには社会情勢等を踏まえ、災害看護やスリープマネジメントの科目内容を検討した。 ・北部実習施設において隣地実習指導教授の称号付与者を増加させ、実習施設での実習を充実させた。 ・保健師助産師看護師法の一部改正に伴う、平成24年度からの改正カリキュラムに合わせ、求められる実践能力の基盤を形成し実習環境の充実を図るため、保健師教育課程を選択制にするほか、地域看護診断と健康課題を明らかにする理論や方法、地域診断過程を学ぶ「地域看護診断学」を新たに加えるなど、全科目の総点検を行い、教育課程の充実を図った。 	III
<p>③ 医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。</p>	<p>③ 学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組み、卒業・卒業後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）や新しくできた「総合医療・医学教育学講座」との連携を図る。【医大】</p>	<p>③ 卒業前後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒業臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。</p>	III
<p>④ 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。</p> <p>⑤ チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。</p>	<p>④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】</p>	<p>④⑤ 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。）</p> <p>なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。</p>	III
<p>c 3大学連携</p> <p>医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。</p>	<p>c 3大学連携</p> <p>3大学教養教育共同化の推進組織として設置した「教養教育共同化企画委員会」をもとに平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の骨子を作成するとともに、実施・運営体制の検討も開始する。【共通】</p>	<p>c 教養教育共同化企画委員会を5回開催し、次の決定事項（共同カリキュラム素案）を取りまとめ、教養教育部会へ提案し、承認された。また、実施・運営体制は、事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。</p> <p><決定事項></p> <p>①共同化の時間帯の設定（月曜日午後、10教室×3コース）</p> <p>②共同化コア授業科目数 30科目（前後期60科目） 工織大30科目、医大10科目、府大20科目と決定した。</p> <p>③履修定員に関する考え方（自大学比率50%）</p> <p>なお、検討事項として、共同化科目名、特色ある「京都学」等を検討する予定。</p>	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ)大学院 a医科大学			
(a)医学研究科			
① 博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	① 引き続き「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科とも連携しながら、専門医の養成を進める。【医大】	① 「腫瘍薬物療法専門コース」において、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科と連携しながら、専門医の養成を進め、今年度初めて本コース修了者2名を輩出した。	III
② 修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	② 平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて、4年の経過を踏まえて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。【医大】	② 今後のカリキュラムについて検討を行った結果、当面は現行のカリキュラムを継続することとしている。	III
(b)保健看護研究科			
① 健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	①② 保健看護研究科のCNSコース設置を円滑に実施するため、兵庫県立大学との単位互換を実施する。また、一層のカリキュラムの充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換を進める。なお、従来のコースについても教育課程を工夫・充実する。【医大】	①② 平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を行った。 現在、兵庫県立大学において、単位互換にeラーニングと遠隔操作システムを活用する方向で検討が行われており、当該環境整備が完了次第、単位互換の実施に向けて詳細な調整を行う予定。 また、兵庫県立大学以外の大学との単位互換についても積極的に取り組んだ結果、大阪大学と平成24年度から2科目の単位互換を実施することとなった。 従来のコースについては、看護倫理、臨床遺伝学特論、がん看護学特論など、選択可能な授業科目を新たに8科目設定し、授業科目を充実した。(33科目→41科目)	III
c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 共同大学院等の設置に向けて、共同大学院部会を開催し、大学院連携のあり方について検討する。【共通】	c 4大学連携での共同大学院の設置に関しては、平成23年3月開催の4大学学長懇談会にて一時凍結されることとなったが、教育研究分野における4大学の連携を推進するとの合意がなされ、7/25ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。 また、12月9日には4大学によるフォーラムを開催した。 <実績> ・テーマ：ヘルスサイエンス ・参加者：約200人	III
ウ 教育方法 (ア)学部			
a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	a 医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成24年度シラバスを作成した。	III
b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。【共通】	b <医科大学> 医学科 ・授業開始直後に各学年ごとにオリエンテーションを実施 ・授業履修に係る情報提供や臨床実習のための心構えなどを説明 看護学科 ・年度当初に各学科各学年毎にガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等について説明 ・各ガイダンスにおける学生の理解度を把握するため学生アンケートを実施	III
d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	d 医療倫理学、医療文化史学、統計学、近代物理学、生命物理学、現代生命科学、英語3－医学英語A－等教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込み、専門教育との連携を図り、学生のモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価												
e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 少人数の各教室への研究配属において、対話・討論を重視した指導を行い、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。 【医大】	e 研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月12日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	III												
f 医科大学 (a) 医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施する。【医大】	(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施している。また、5学年の臨床実習については、平成22年度から1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、効果的な実習となるよう実施した。	III												
(b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b) 第1学年を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療・保健・福祉の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	(b) 第1学年の医学概論では医療、障害児教育、人権等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では附属病院で1日～3日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計12のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	III												
(c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	(c) 医学科では、学生への受験手続き説明会を10月27日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。 看護学科では、学生への受験説明会を11月16日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行うとともに、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行った。 この結果、国家試験合格率はいずれも全国平均を上回った。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>医師</td> <td>(全国) 90.2%</td> <td>(医大) 94.1%</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>90.1%</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>86.0%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>95.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	医師	(全国) 90.2%	(医大) 94.1%	看護師	90.1%	98.7%	保健師	86.0%	97.4%	助産師	95.0%	100.0%	III
医師	(全国) 90.2%	(医大) 94.1%													
看護師	90.1%	98.7%													
保健師	86.0%	97.4%													
助産師	95.0%	100.0%													
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	h 医科大学では、適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、各教科の担当教員が記載内容について必要な追加・修正を行い、平成24年度シラバスを作成した。また到達目標や成績評価基準を年度当初の各授業のオリエンテーションで学生に説明し、学習意欲の向上に繋げている。	III												
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正に行う。 【医大】	i 年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	III												
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き大学コンソーシアム京都における単位互換を実施するとともに、3大学の共同化カリキュラムにおいて大学間の連携による新たな科目の開講等により、学生に多様な授業を提供する。【共通】	k 医科大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に2科目の授業を提供した。	III												
i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	i 平成22年度に行った共同カリキュラム対象科目意見調査のとりまとめ結果を踏まえ、平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の検討を開始する。【共通】	i 3大学による教養教育共同化企画委員会において、共同化科目として提供する科目名をそれぞれ提案し、共同化のコアとなる60科目の案を作成した。	III												

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ)大学院			
c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA：優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 引き続き、京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。【医大】	c 有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。（看護4名）	III
e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進める。【医大】	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、臨床系の学生は臨床研究の広がりや基礎系の学生は臨床への応用など研究活動の一層の充実を図ることができた。	III
f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	f 年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を1～2学年の間に履修するよう指導した。	III
g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。（再掲）【共通】	g 医科大学医学研究科では、年度当初に、博士課程、修士課程それぞれにおいてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。	III
h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 保健看護研究科において学位審査基準を策定し、学生に明示し、透明・公平性のある手続きをすすめる。【医大】	h 保健看護研究科では、平成22年度に策定した学位審査基準により透明・公平性のある手続きを進めている。	III
i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと			III
j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 学外の研究者等を招き、特別講義等を開催する。【共通】	j 学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催した。うち外国人講師による特別講義は8回開催した。	III
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教員組織			
(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。 (イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度（仮称）を活用する。 (エ) 府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(ア)(イ)(ウ) 教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を一層強化する。 【医大】	(ア)(イ)(ウ) 医学科における臨床教授制度については、臨床教授190名、臨床准教授65名、臨床講師40名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。 また、新たな地域滞実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。 看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授3名、臨地指導准教授3名、臨地指導助教11名、臨地指導講師16名を委嘱し、実習指導体制を充実した。	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
イ 教育環境等の充実			
(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア) 3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、施設の共同利用について具体的な利用計画を取りまとめます。【共通】	(ア) 京都府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。	III
	(ア)-1既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】	(ア)-1 平成23年度に北臨床講義室及び南臨床講義室の椅子について、座り心地の良いものに変更するなど教育環境の改善を行った。	III
	(ア)-2新外来診療棟の整備に関して、各教室等へのヒアリングを行い、実態に即した整備を行う。【医大】	(ア)-2 新外来診療棟の整備に当たっては、各教室や外来・病棟等へのヒアリングを行い、必要な設備の導入や設計への意見の反映などを行った。	III
(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。【医大】	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、附属図書館や花園図書館の閲覧室を活用した。また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みにより講義室を自習場所として提供するとともに、一部講座の研究室等の提供を行った。	III
(エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ：診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設			
(オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室内の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究において大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室内の活性化及び人材の育成を図る。【医大】	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究に共同研究者として大学院生の積極的な参画を推進することにより、中央研究室内の研究レベルの向上及び人材の育成を図った。	III
(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 教育・研究・診療支援を図るため、2012年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、電子ジャーナルの運用体制の整備を図る。また、学生に必要な図書の購入を行う。【医大】	(カ) これまでの所蔵水準を維持し、さらにニーズの高いデータベースや総合誌を電子版で提供した。従来の学生向けの図書に加え、新規に電子ブックを充実させた。加えて、必要な資料へ容易にアクセスできるようにリンクリゾルバを整備した。	III
(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイドを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 電子資料の利用を促進するため、利用者向け講習会等の対象者や内容を点検し、一層の充実を図る。【医大】	(キ) 授業と連携した学生向けの講習会や職員向け研修への協力などを実施するとともに、電子コンテンツの説明会を開催し、電子資料の利用促進を図った。	III
(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 他大学図書館や公共図書館の状況を踏まえ、連携のあり方を検討する。【医大】	(ク) 前年に引き続き医大附属図書館長による府立図書館との連携講演会を実施(9月)した。また、新たな連携事業として、府内市町村図書館職員向け研修会(京都府立図書館主催、1～2月 北部・中部・南部の3会場)において「健康・医療情報サービスの提供」というテーマで医大附属図書館職員が府民のための医療情報提供について講義を行った。	III
(ケ) 医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。	(ケ) 情報化社会に対応した教育・研究・地域貢献活動を支援する「総合情報センター」の設置に向け、機能・体制の具体化を進める。【医大】	(ケ) 学内の現状と検討課題を整理し、情報化大綱・情報化施策一覧を作成し、それを元に総合情報センター規程を改正後、大学の企画、広報、総合情報化の体制強化、総合情報センターの機能強化を実現するため、総合情報センター事務局の体制を整備した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を発足させたが、大学全体の情報化の方向性の議論ができていなかったため、5月に「総合情報センターあり方プロジェクト会議」を立ち上げ、12回にわたる議論を経て、大学全体の情報化の方向性を示す「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を策定した。	IV
(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 教養教育共同化施設の建設に向けて京都府が行う基本・実施設計等については、必要な機能等を十分に整理し、協議を行う。【共通】	(コ) 京都府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。(再掲No.96)	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、具体的な利用施設について抽出し条件整理を行う。【共通】	(サ) 府立大学のグラウンド、医大の弓道場、工織大のプール等具体的な施設の共同利用について調整を進めた。特に、グラウンドの共同利用の具体化に向け、素案を作成した。また、医科大学では、工芸繊維大学と協議を行い、テニスコート3面の借受を開始した。	III
ウ 教育活動の評価			
(ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	(ア) 医学科においては、平成23年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成24年3月13日に各教員にフィードバックした。 ・授業評価実施率(22年度:54% → 23年度:75%) 看護学科においては、平成22年度後期、平成23年度前期分の授業評価結果を各教員にフィードバックした。 ・授業評価実施率(22年度:95% → 23年度:93%)	III
(ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ) 医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	(ウ) 医学科においては、平成23年11月19日に、平成23年度地域医療教育推進事業「地域医療実習」の状況を踏まえ、本学の地域医療教育の現状と今後のあり方を考えることを目的に、地域医療実習の参加学生の報告や実習先の病院長を含めたパネラーによるディスカッション等を実施した。 看護学科においては、保健看護研究科FD研修会については2月27日、看護学科FD研修会については3月2日に開催し、教育の改革・改善に対する意識向上を図っている。 医学研究科においては、大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成23年度も2月に開催した。	III
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援			
(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	(ア) 授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生等については、学生部長や看護学科長やクラス担任が面談するなど、きめ細かな対応を行った。また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。	III
(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ) 保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。【医大】	(イ) 保健看護研究科では、社会人が受講しやすいように個別カリキュラム相談等をきめ細かく行った。	III
イ 学生生活に対する支援			
(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、授業はもとより、授業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	(ア) 花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	III
(イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ) 学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。【医大】	(イ) 基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。 また、学生便覧に教員の相談員名を掲載し、周知を行った。	III
(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 引き続き経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。【共通】	(カ) 医科大学では、経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 ・医科大学実績 全期全免措置学生43名 全期半免措置学生1名)	III
(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 引き続き日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに、返還義務について指導する。【共通】	(キ) 医科大学では、日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等で積極的に情報提供を行うとともに学生に対してきめ細かく対応した。 (医大実績) 日本学生支援機構の奨学金制度 平成23年度貸付 307件	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
ウ 就職・継続的教育支援			
(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	(ア) 学生部長、クラス担任が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、国家試験合格率や本学附属病院への定着率の向上を図るためにも、臨床実習（ポリクリ）に入る第5学年以降の進路相談の充実が重要であることから、第5学年の当初にオリエンテーションを実施し、医師のキャリア・パスについての説明を行うとともに、平成22年度から第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。	III
(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	(イ) 求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	III
(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) 各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	(ウ) 各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い学生の就職活動を支援した。	III
(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ) 看護実践能力調査の結果を基礎資料として、教育カリキュラムの見直しを行うとともに、21年度に採択された看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、キャリアパス構築のための支援を充実させる。【医大】	(エ) 看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	III
(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。 (カ) 関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(オ) (カ) 学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組み、卒前・卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）や新しくできた「総合医療・医学教育学講座」との連携を図る。（再掲）【医大】	(オ) (カ) 卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒後臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。（再掲No.11）	III
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向・水準			
(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	①-1 ホームページ等で、本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センター等の重点的研究目標を公表する。【医大】 ①-2 高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	①-1 研究開発センター内各ユニットの研究目標をホームページで公表している。 ①-2 本学が従来から得意とする神経系の研究やバイオイメージング基礎研究を臨床に橋渡しするなどの研究を推進するとともに、角膜をはじめとする再生医療、画像遠隔診断研究、予防医学、食機能評価研究など臨床への実用化の研究を国等の資金を活用して重点的に研究を進めた。また、総合医療・医学教育学講座等を中心にプライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。これにより、地域医療の質の向上、課題解決する基礎作りが前進したところである。	III III
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	b 医大では、専任教員333人中(教授～助教)、333人申請。	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ) 研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、パイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 引き続き3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【共通】	a 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。また、平成23年7月に本学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学、府立医科大学との4大学で「4大学連携機構」を設立し、その中で新たに「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を設置し、4つの研究グループでヘルスサイエンス分野の研究体制を構築した。	III
b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。 c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	b 附属小児疾患研究施設において、胎児の超音波診断により、心臓、消化管等の奇形を早期に発見し、出産後、迅速かつ効果的な診療に取り組む。【医大】	b リアルタイムの立体超音波診断機能を備えた4D超音波診断装置を活用するなど、胎児病（先天性疾患）の診断の向上に取り組んだ。	III
d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	d 「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいては、臨床応用の可能な、本学発の「がんの分子診断装置や分子標的薬の開発」に向けて、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進しているところである。また、センターのホームページで看護師向け緩和ケア研修会の情報を掲載するなど分野横断的な情報共有を進めている。	III
e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e 本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センターについては、「本学にふさわしい特徴的な研究テーマの企画、立案、講座横断的な研究グループの組織化を検討し、提言する」という設立の本旨に立ち返り、新しい研究ユニットの組織化など、研究分野における学内活性化に貢献するとともに、22年度に行った検討をもとに、センターの取組み充実のための方策を実施する。【医大】	e 研究開発センターの取組を充実させるため、センターに設置している6つの研究ユニットの研究活動を学内外に情報発信することとし、センター主催で開催した学術講演会の内容をホームページで公表した。 (平成24年3月12日第17回学術講演会開催、テーマ「iPS細胞および細胞リプログラミング技術による病態解析」)	III
イ 研究成果の地域への還元			
(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「3大学連携研究支援費」、「地域関連課題等研究支援費」、「若手研究者育成支援費」の配分を研究内容に応じて柔軟に行う。【共通】	(ア) 各支援費について、応募研究者からの研究内容の説明の実施や医療センターによる地域医療機関派遣者への優先枠を設置する等によって、より効果的な経費配分が行えるよう要領を改正した。また「3大学連携研究支援費」においては、各大学の負担金予算額にとらわれずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟な経費配分を行った。 ＜採択実績＞ 「3大学連携研究支援費」 申請13件、採択3件 「地域関連課題等研究支援費」 申請23件、採択11件 「若手研究者育成支援費」 申請52件、採択14件	III
	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】	(ア) 代表教員6名に対し、4,952千円の共同研究費を配分した。看護学科紀要発行を12月に行い、研究実績を掲載し広く公表した。また、研究成果セミナーを3月2日に開催した。	III
(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	(イ) 医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」（医療）、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。 (エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(ウ) 免疫の拒絶反応が起こらないため、臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究「ヒト心臓内多能性幹細胞と幹細胞増幅因子bFGF徐放シートのハイブリッド移植療法による心筋再生医療の多施設共同型臨床開発」の実用化に向けた臨床試験を実施する。【医大】	(ウ) 厚生労働省科学技術部会において実施許可の承認を受けた第Ⅰ相臨床試験として、平成24年2月までに計画していた6件の臨床試験を全て実施した。今後、中長期の安全性を評価した上で、国に結果報告を行う予定。 また、ホームページで研究概要の情報発信を行った。	Ⅲ
(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 地域関連等課題について優れた研究成果を挙げた研究者に対しては、表彰等を行う。【共通】	(オ) 地域関連課題等について優れた研究成果を挙げた若手研究者1名を理事長裁量経費による学生等表彰により表彰した。	Ⅲ
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア) これまでに整備した共同研究講座制度等を積極的に広報し、産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図る。【医大】	(ア) 産学公連携の一環として、経済団体等が主催する異業種交流会等のイベントに積極的に参加し、PR活動を行い、積極的に研究成果の発信を行った。また、共同研究講座を2講座新設し、本学と民間機関等が共同してプロジェクトの拠点を形成し、研究の進展及び多様化に寄与した。	Ⅲ
(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 3大学連携研究支援費の経費配分を見直し、より効果的・効率的な執行を目指す。【共通】	(イ) 応募研究者が、選考会議（研究等部会）において、直接、研究内容を説明するよう応募要領を改正し、各大学の負担金予算額にとらわれずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟かつ効果的な経費配分を行った。	Ⅲ
(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府公立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	(ウ) 科学研究費の間接経費等を適切に配分するとともに、地域関連課題については、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備			
(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭小化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア) 研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、増加する実験施設需要への対応策を検討するなど、中央研究室の研究環境の整備を進め、研究レベルの一層の向上を図る。【医大】	(ア) 基礎研究において、遺伝子組換えマウスを用いた研究が飛躍的に増大しており、新たな飼育スペースを確保するため、平成23年度末から平成24年度当初にかけて、実験動物センターの改修工事を行い、先端医学研究の一層の推進を図るための環境整備を行った。	Ⅲ
(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 引き続き発明委員会や医大の産学公連携戦略本部及び知的財産オフィス、府大の地域連携センター等を中心に法人知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき知的財産の創出・活用に取り組む。【共通】	(オ)(カ) 医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに科学技術振興機構（JST）で知的財産業務を専門的に担っていた特許主任調査員OB1名を、「研究推進コーディネータ」として配置。研究者からの特許申請や活用についての相談について、適宜、専門職員等が指導、助言できる体制を構築した。また、学内の研究者へのヒアリング等を通じ、知財シーズの発掘に務めている。	Ⅲ

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	引き続き産学公連携戦略本部の方針のもと、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって本学の研究成果を外部へ発信する。 【医大】	リエゾンオフィスの活動として、イノベーションジャパンをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。 また、大学ホームページをリニューアルして、産学連携専用ページをわかりやすく整理するとともに、研究成果を積極的に情報発信を行った。	Ⅲ
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)			
(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開発する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行う等、社会人の教育機会を拡大する。【医大】	(イ) リカレント学習講座「看護研究をサポートします」、「看護研究における統計の活用法」の2コースを開催し、府内の看護職従事者の生涯学習の場の提供に貢献した。 また、看護学科においては、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行った。	Ⅲ
(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	(ウ) 医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」(医療)、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得た。また、府内市町と連携し、「感染症にかからないために」など計9件の健康セミナーを開催した。	Ⅲ
(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 公開講座等に満足する受講者90%以上をめざす。【共通】	(エ) 医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「新しいがん治療」(医療)、「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。 ＜実績＞ ・「新しいがん治療」 87.8% ・「いきいき100歳一鍵は介護予防にあり」 88.1%	Ⅲ
(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化(デジタルアーカイブ)を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	(カ) 引き続き図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を進めた。『醫學指南篇(巻之上・中・下)』、『歴代名醫傳略(巻上・下)』、『京都醫員一覽表』『療病院雑誌 第1-25號』『京都府立療病院第一次年報：自明治五年 至明治十四年』『徽毒全書：完』を公開した。	Ⅲ
(キ) 施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ) 引き続き図書館が所蔵する学術情報を本学関係病院等に勤務する医療従事者に提供する「医学情報ネットワークサービス事業」を実施する。【医大】	(キ) ネットワークサービス事業の広報に努め、加盟館数・利用件数とも増加した。加盟館数は4館増加し59館となった。利用件数は前年比1割増加し、2,708件となった。	Ⅲ
イ 産学公連携			
(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 新産業創出交流センター等が主催するフォーラムや本学が行う技術相談等を通じて学内シーズを発信する。 また、新外来棟に企業との相談や共同研究、大学発ベンチャーなどを支援するためスペースを設ける。【医大】	(ア) 医科大学では、地域の関係機関が実施するフォーラムに出展し、取組状況や研究成果の発信を行った。(異業種京都まつり、京都ビジネス交流フェア等) また、「京都発未来創造型産業創出連携拠点」大学シーズ説明発表会において、研究成果を発信。 ・企業等との受託・共同研究を34件実施。 新外来診療棟に産学連携関係のスペースを5室整備した。	Ⅲ
(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 引き続き産学公連携関係のフォーラムの開催、参加やホームページを利用し、研究成果を発信する。【共通】	(イ) イベントやホームページを通じて研究成果を発信した。 また、平成23年7月に設立された「4大学連携機構」により、4大学連携フォーラムを開催した。 ＜開催概要＞ ・開催日：平成23年12月9日 ・場 所：京都工芸繊維大学 ・テーマ：「ヘルスサイエンス」 ・参加者数：約200人	Ⅲ

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 技術相談の実施及び特任教員等による学内シーズの周知により、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。【医大】	(ウ) 科学技術振興機構の研究成果報告会など産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信するなどし、共同研究・受託研究等の件数は平成19年度693件→平成23年度790件と14%増加した。また、金額ベースでも前年度比364,051千円増加した。	Ⅳ
ウ 行政等との連携			
(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	(ア) 厚生労働省の医療技術参与や京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。さらに、京都府等からの受託研究の実施や、人事交流として府職員を准教授として迎え、府職員研修・研究支援センター所長、同政策支援室長を教員が兼務する等人事交流を実施した。	Ⅲ
エ 教育機関との連携			
(ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進する。【共通】	(ア) 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。(一部再掲No.158)	Ⅲ
(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 引き続き大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を図る。【共通】	(イ) 医科大学医学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」を提供し、25名の履修許可を行った。看護学科では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に、「やさしい看護学」を提供し、34名の履修許可を行った。	Ⅲ
(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府教委とも連携しながら、医学・看護に係る高校生向けの科目提供を行い、未来の地域医療を担う人材づくりに寄与する。【医大】	(エ) 府立高校生対象の医学・看護学連続体験講座を実施した。全体で延べ295名の参加があった。 ・7月16日 学長特別講義 ・8月2日、3日 やさしい看護学 ・8月5日、10日 オープンキャンパス(医・看) ・8月24日 地域滞実習事前研修会 ・10月1日、12月10日 医大公開講座	Ⅲ
オ 医療を通じた地域貢献			
(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1 引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	(ア) 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成24年3月時点で、府立与謝の海病院へ44名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。	Ⅲ
	(ア)-2 医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】	(ア)-2 二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて377名の医師を派遣しており、前年より6名増加している。	Ⅲ
	(ア)-3 社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に設置された救急医療学教室を中心として、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルのさらなる向上を図る。【医大】	(ア)-3 平成22年度に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。	Ⅲ
	(ア)-4 平成23年1月に開設した総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。【医大】	(ア)-4 平成23年度中に総合医療・医学教育学講座に教員2名を新たに採用して体制の充実を図った。卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や、地域医療に関する理解を深め、地域に貢献する医師を養成するため、「総合医療・医学教育学講座」が中心となり、総合診療、臨床実習等の学生教育、卒後臨床研修、特に初期研修の内科6箇月間について、プライマリケアの観点からカリキュラムの整備を行った。(一部再掲No.138)	Ⅲ

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
	(ア)-5 医療情報通信学講座を中心に、医療情報通信・ネットワーク等の構築のための研究に取り組み、地域医療の診療環境の向上に貢献する。【医大】	(ア)-5 医療情報通信学講座に引き続き3名の教員を採用し、常勤医師のいない地域病院における放射線科診療の向上を目的として、超高精細映像伝送技術を用いた放射線科領域における遠隔医療に関する実証実験を行った。 ・2/27、3/5、12、26の4日間実施 ・4K超高精細映像伝送を用いて、遠隔画像カンファレンスを7症例、血管造影の遠隔指導1症例、MRIの遠隔撮像指示1症例実施	Ⅲ
(イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域での医師確保につながるよう医療センターの機能について検討する。 (イ)-2 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	(イ)-1 医療センターの業務見直し及び府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討した。 (イ)-2 京都府医療対策協議会の委員として学長及び医療センター所長が参画し、医師不足・偏在問題について実効性のある施策や中長期的な対応方策等について検討するとともに、医療センターを中心に府内基幹病院への医師派遣に積極的に取り組んだ。	Ⅲ
(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。【医大】	(ウ) 引き続き推薦入学を実施するとともに、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ
(エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。【医大】	(エ) 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成23年9月5日～9日 北中部7病院 学生・教員約180名参加。） なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。（再掲No.12）	Ⅲ
(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 研修医の育成に向けたネットワーク構築のために意見交換会を開催（年1回以上）する。【医大】	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会（平成23年8月開催）を開催し、意見交換を行った。	Ⅲ
(カ) 医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率63%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。【医大】	(カ) 医学科では、医学科生の府内定着率は63.7%と目標を達成した。 看護学科でも、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は65.7%と目標を達成した。	Ⅲ
(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率76%以上を目指す。【医大】	(キ) 平成23年3月に初期臨床研修を修了した58名のうち、44名が本学入局もしくは府内医療機関に就職した。 府内定着率76%を達成した。	Ⅲ
(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。	(ク) 引き続き本学学生等に係る奨学金制度や地域医療の担い手確保対策として京都府が創設した、北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	(ク) 地域医療確保奨学金制度や北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度について、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ⅲ
(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ケ) 新外来診療棟に整備する予防医学センターのエリアを活用し、患者等に対する生活習慣病や介護予防対策に係る啓発活動等を行う。【医大】	(ケ) 当該エリアにおいて、生活習慣病の一つであるがん治療に係る文献や雑誌を展示し、外来患者等が自由に閲覧できるコーナーを整備した。 また、生活習慣病予防のための栄養指導など、指導・相談機能を集約するとともに、糖尿病教室の実施やパンフレットの配備等、生活習慣病対策の啓発活動を実施した。	Ⅲ

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置			
(1) 臨床教育等の推進			
ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 指導医の指導能力向上のために指導医講習会を開催（年1回以上）する。 ア-2 より充実した臨床研修が実施できるよう、卒後臨床研修委員会（毎月1回）の開催や、研修管理委員会を開催（年2回以上）する。 ア-3 研修医や専攻医に対する待遇や環境改善につながるよう、具体的な課題について検討を進め、改善策を図る。 【医大】	ア-1 平成24年2月5日～6日に指導医講習会を開催した。 ア-2 卒後臨床研修委員会を毎月1回開催した。平成23年12月に研修管理委員会専門委員会、平成24年2月には研修管理委員会を開催し、たすきがけ協力病院との意見交換を行った。 ア-3 専攻医の処遇改善を図るため、経験年数及び業務実績に応じて謝金単価を引き上げることとした。（平成24年4月～導入）	IV
イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ 医師・看護師等の計画的な研修の実施を図るとともに、e-ラーニングの導入等により主体的効率的に自己学習に取り組む仕組みづくりを進める。また、各部門のスペシャリスト（がん、急性期の専門看護師や感染制御専門薬剤師等）養成にも積極的に取り組んで行く。【医大】	イ 医師、看護師、コメディカル等において、計画的な研修会や勉強会が実施され、延べ1,000人以上の職員が参加した。また、看護部において6月からe-ラーニングを導入し、自己学習のツールとして活用している。 各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者13名）が図られた。（専門看護師1名、薬剤師1名、臨床検査技師3名、放射線技師4名、理学療法士1名、臨床工学技士3名）	III
ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 医学教育のグランドデザインを構築し、卒前・卒後それぞれのプログラムに応じたプログラムの作成に向けて検討を進める。【医大】	ウ 卒後臨床研修センターと総合医療・医学教育学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ450人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえプログラム作成の検討を行った。	III
(2) 医療サービスの向上			
ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、①研修回数増加、②曜日を変更しての複数回開催、③参加困難な職員に対するDVD等での研修受講などの工夫を行い、職員が医療安全、感染対策の研修をそれぞれ年2回以上受講できる環境を整備する。【医大】	ア 医療安全及び感染対策の研修について、同一内容研修の複数回開催及びDVDを活用した研修を実施する等の工夫を行い、両研修とも年間12回以上開催するなど、職員が年2回以上受講できる環境を整えた。しかしながら、職員の平均出席回数はいずれも2回未満となったことから、職場での研修が受けられやすい体制整備等についてさらに取り組むこととしている。 ※ 研修対象職員数：1,461人（確定値） ・医療安全研修会 開催延回数：14回／延べ出席人数：2,477人 職員1人あたり平均出席回数：1.51回 ・感染対策研修会 開催延回数：12回／延べ出席人数：2,377人 職員1人あたり平均出席回数：1.70回	II
イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ 循環器領域（ペースメーカー、心臓カテーテル）の体制強化とあわせ、体外循環技術認定など各資格取得（1名）及び更新（1名）を行うとともに、ME機器管理ロケーションシステムの確立化を図る。【医大】	イ 体外循環技術認定士は1名新規資格取得、1名更新（5年毎）を行った。人工心臓管理認定技師は1名が受験条件を満たした。ME機器管理ロケーションシステムは、WiFiタグを20個追加するとともに（計220個）、電子カルテ端末から位置情報の確認ができるよう対応した。 ※ Wifiタグ：機器等の追跡用の小型の装置のことで、これを装着することにより当該機器の移動履歴や現在地がわかるもの。	III
ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ-1 新外来診療棟の完成に合わせて、メディカルセンターを整備し、より適切な運用について検討を進める。 ウ-2 府内における認知症疾患に関する鑑別診断、身体合併症にかかる急性期医療等、認知症疾患の保健医療水準の向上のため、認知症疾患医療センターの設置を検討する。【医大】	ウ-1 消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど9つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行っている。また、各メディカルセンター毎に必要なに応じてワーキングを設置しており、より適切な運用について検討を行っている。 ウ-2 京都府から認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。	IV

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ-1 新外来診療棟の整備により、快適でゆとりある空間の確保を図る。また、新外来診療棟完成後も、より最適な医療及び環境の実現に向けて必要な措置を講じる。 エ-2 老朽化した個室の備品更新や内装改修、駐車場の利用円滑化等の環境整備を行い、患者の快適な療養環境や利便性を確保する。 【医大】	エ-1 新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆとりとした待合スペースを整備し、気軽に待ち時間を過ごせるオープンカフェ、コンビニエンスストア及びレストランを整備した。また、新外来診療棟完成後も、引き続き病院管理運営会議等において、必要な課題について検討した。 エ-2 老朽化した個室の備品（床頭台、テレビ、ソファ等）更新や内装（床、壁紙、障子等）の改修を行い、患者の快適な療養環境向上を図るとともに、駐車場の一体化に向けた改修工事に着手した。	III
オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ 再診予約システムのさらなる活用を図っていくため、紹介患者の診療予約について、地域医療連携システムとの情報連携を検討する。さらに、再診予約患者に対して、予約内容をメールで通知する機能の普及方法等を検討する。【医大】	オ 京都府個人情報保護条例においてオンライン結合については厳格な取扱いを求められているため、紹介患者の診療予約については、各診療科の予約運用に合わせて、例えば医師毎、特殊外来毎のように、任意の予約枠を診療科で作成できるシステムを提供し、対応している。また再診予約患者に対する予約内容をメールで通知するサービスについて、平成23年度から本格運用を開始し、外来診療棟の整備完了後には、総合案内、再来受付機、会計待合の周辺等に、当該サービスのお知らせを掲出して患者への広報を行った。 平成23年度の登録者数92名（平成24年3月末現在）	IV
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。	カ-1 (ア) 患者の全体的な満足度について、入院：87%以上、外来：76%以上を目指すため、次の取組を進める。 患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、対策を検討する。 (イ) 業務改善委員会を月1回定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。 カ-2 患者向け広報誌を発行する。（年3回） カ-3 作業工程数が多く、またそのほとんどが手作業で行われている病理検査業務は作業ミスが即医療事故につながるため、部内でミスが起こらないシステム構築を図る。 カ-4 栄養管理実施加算算定ができる病棟の拡大に向けて、必要となる条件整備とシステムの構築を進める。 【医大】	カ-1 (ア) 平成24年1月～2月に実施した「患者満足度調査」において、入院：88.0%、外来：79.6%の満足度となった。 (イ) 業務改善委員会(年9回開催)の下「患者サービス検討部会」(年7回開催)を設置し、患者相談や御意見箱への投書に機動的に対応できるよう体制を整備した。 カ-2 年3回発行の患者向け広報誌を4ページ仕様から8ページ仕様に拡充するとともに、最新トピックなど誌面内容の充実を図った。また、各回の発行部数を1,000部から3,200部に増刷し、読者の多い院内各所へ手厚く配布するとともに、平成23年12月発行分から関連病院（121箇所）に加えて府内の診療所（1,219箇所）あてにも送付することにより、本院との連携強化に役立てた。 カ-3 手書きで記入している病理組織ケースの識別番号等について、誤記載による医療事故を防ぐため、病理システムと連携したバーコード印字装置の導入を、次回病理システム更新時に向けて検討している。 カ-4 栄養管理実施加算算定病棟の拡大に向け、条件整備等を行い、平成23年8月から栄養管理実施加算対象病棟を10病棟から16病棟に拡大した。	IV
キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 厚生労働省のガイドラインに沿った、より厳格で詳細な運用管理規程による運用管理を行う。【医大】	キ 総合医療情報システム運用管理規程に基づき、各所属での個人情報保護の管理及び事故等の発生時のシステム管理者への迅速な報告等、適正な管理を行っている。 また、個人情報の適正な運用管理について、5月、6月及び1月の臨床部長会議で、システム管理者である病院長から各所属の運用責任者に指導を行うとともに、新規採用の研修医に対して集合指導を行った（1回4月）。また、病棟クラークの新規派遣者に対しては、その都度（12回）個人情報保護の研修を行っている。	IV
(3) 高度で安全な医療の推進			
ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。 イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療の新規承認申請件数1件以上を目指す。 【医大】	イ 治療費減免制度を14技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。 また、治療費減免制度の14技術のうち、新たに1件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認された。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は11件となり、中期計画の目標件数10件を上回った。	IV

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。（再掲）【医大】	ウ がん診療連携拠点病院における取組として、各診療科において研究成果を積極的に診療業務に生かしている。また、がん予防の取組の一環として、敷地内禁煙の徹底や禁煙外来の実施、新聞広告掲載等を通じて、患者等にごがん予防に関する情報発信を行っている。	Ⅲ
(4) 地域医療への貢献			
ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携システムを活用して、紹介医への報告、逆紹介の励行や退院支援の連携を進めるなど、関係病院等との連携強化を図るほか、診療所を含めた、地域医療機関との連携に関する協議会を開催（年1回以上）し、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を行う。さらには、関係病院等の受入対応体制等について連携・調査を継続し、長期入院患者等の円滑な退院支援を進める。 これらの取り組みを通じて、病病連携・病診連携強化を図る。 ア-2 患者紹介率を47.0%以上とする。 【医大】	ア-1 平成24年1月に、地域の診療所を対象とする「病診連携懇談会」を開催した。案内対象診療所数は1,227（例年600）、出席者も43名と例年の倍の出席者数であった。同時に行ったアンケート調査については、照会診療所数1,227に対し、285診療所から回答があり（回答率23.2%）、その結果から、診察申込受付時間の延長、土曜日診察申込受付について検討を進めている。 ①「協議会の開催」実施状況 ・新たな取組として11月20日「地域医療連携外来診療棟説明会」を開催。府内診療所から100名出席。 ・1月19日「地域の診療所と本院地域医療連携室との連携充実検討会議」を開催。 ・1月21日「病診連携懇談会」開催。 ②「幹部職員の病院訪問」の実施状況 ・京都大原記念病院のほか、ホスピス・亜急性期病院等について、看護師長による病院訪問を実施。 ③「長期入院患者の退院支援」実施状況 ・院内、診療所等と実際に行っている連携回数は大幅に増加。 院内の医師、看護師等との連携回数は8,087回（22年度6,626回） 院外の病院・診療所等との連携回数は3,971回（22年度2,674回） ケアマネとの連携回数は1,772回（22年度1,454回） 患者・家族との面談回数は2,059回（22年度1,505回） ア-2 患者紹介率は47.5%と年度計画の目標を上回った。	Ⅳ
イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入（300名程度）や他施設への研修講師派遣（100名程度）等に引き続き対応する。【医大】	イ 地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。（約770名） また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。（約28名）	Ⅲ
(5) 政策医療の実施			
ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院として、広く府民の信託に応えていくため、市民公開講座等を開催（年1回以上）する。【医大】	ア 平成23年9月に肝がんに係る公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組を行った。（参加者100名超） また、平成24年3月には、肝疾患にかかる相談窓口を設置し、府民からの相談を受け付けている。	Ⅲ
イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 小児医療センターを開設する。また、開設後の円滑な運営に向けた、具体的な運用案の策定を行う。【医大】	イ 10月に小児医療センターを開設した。 開設後も月1回のワーキングを開催し、諸課題に対応するとともに、センターの円滑な運営に向けて検討を進めている。 また、センター運営に係る基本的な事項については、小児医療センター運営要綱を策定した。	Ⅲ

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<p>ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。</p>	<p>ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として、外来化学療法センターの利用拡充、キャンサーボードの定期的開催、緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催、がんに係る府民向け講演会の開催、「がん情報コーナー」の活用及びがん患者団体との連携協力体制の充実等に取り組む。 ウ-2 京都府がん診療連携協議会や各部会を開催（年2回以上）し、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。 【医大】</p>	<p>ウ-1 ・外来化学療法センターの利用については、利用者が月600名程度に定着した。化学療法部キャンサーボードを月1回程度開催し、疼痛緩和医療部では毎週開催している。 また、利用診療科を13→14診療科に拡大した。 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催。平成23年度からは、緩和ケアの看護師向け研修会を開催し、緩和ケア看護教育の普及により、地域における緩和ケア看護の均てん化に取り組んでいる。 ・12月に『新しいがん治療』をテーマとして府民公開講座を開催。（府民230人） ・外来診療棟に書籍やパンフ等をより充実させた情報コーナーを設置するとともに、気軽に相談したり、患者同士が集える場として患者サロンを開設。また、がん患者団体との連携協力体制を充実させるため、がん患者・家族サロン～ひだまり～における、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を平成23年度からは月1回定期的に実施することとした。 ウ-2 ・京都府がん医療戦略推進会議を開催（8月）し、地域連携部会・院内がん登録部会・相談支援部会・研修部会・緩和ケア部会・外来化学療法部会の5つの部会及び必要に応じてWGを開催。部会では、それぞれ2回程度の会合を設け、各病院における「地域連携手帳」の運用状況についての実態調査や、拠点病院間の連携協力体制強化による業務の効率化及び府内の情報共有に取り組んでいる。</p>	<p>III</p>
<p>エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。</p>	<p>エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】</p>	<p>【病管】 エ 関係病院と協力の下、周産期医療の充実を図るとともに、産婦人科において、府内の数病院と連携し、京都府のデジタル疎水を活用した胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施している。</p>	<p>III</p>
<p>オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。</p>	<p>オ 府内における感染症医療機関の拠点として、新型インフルエンザをはじめとした感染症に備え、受入体制の整備を図るとともに、関係機関との協力・連携を強める。【医大】</p>	<p>オ 感染対策部について、体制強化と活動拠点創設に向けた取組を行った。 ・感染対策部の専従看護師を1名→2名に増員 ・感染対策部の独立した活動スペースを確保 また、平成23年度から国公立大学附属病院感染対策協議会に加入し、国立大学や防衛医科大学との連携・協力の下、各大学が相互に感染対策の詳細な評価を行う「相互チェック」システムを導入した。</p>	<p>III</p>
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進			
<p>ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。</p>	<p>ア-1 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に情報発信するほか、全診療科へのヒアリングを行い、各職員間で経営意識を共有して、経営改善に向けた取組を進める。 ア-2 意思決定の迅速化や責任所在の明確化など、病院における人事・予算両面での病院長のマネジメント機能の充実を検討する。 【医大】</p>	<p>ア-1 毎月の診療実績を院内メールにより医師等に定期的に情報発信を行った。病院幹部と各診療科のラウンド（ヒアリング）においては、診療実績分析データを作成した経営コンサルの同席の下で、各科の経営状況を踏まえた経営改善の取組内容の協議等を行うなど、職員が一丸となった取組により、増収の成果をあげた。 ア-2 病院長のマネジメント機能の充実の一環として、必要な課題に対して迅速に対応できるよう職員アンケートを実施した。今後もより一層の病院長のマネジメント機能の充実を図るために検討を進める。</p>	<p>III</p>
<p>イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院</p>	<p>イ 診療の重点化を図るため、診療科に対して、最適な診療計画を明らかにするクリティカルパスの作成を促進するとともに、DPC分析による指導を行う。 ※ DPC分析：入院患者の病名や症状をもとに手術等の診療行為の有無に応じて、1日当たりの医療費を算出するための包括評価制度。【医大】</p>	<p>イ クリティカルパス策定ワーキンググループ会議を7月以降月1回ペースで延べ8回開催し、DPC分析の結果を踏まえながら、平成23年度では、64件のクリティカルパスを承認し、最適な医療の提供と経営改善に資した。</p>	<p>III</p>

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 引き続き24名の病棟クラークを配置し、医師事務作業の負担軽減を図る。文書管理センターの円滑で安定的な運用を推進する。【医大】	ウ 24名の病棟クラークが、臨床現場で患者と医師のパイプ役や代行により業務遂行を行うことが定着し医師事務の負担を軽減した。 また、電子カルテ端末で全ての診療が行えるよう文書管理センターに3名の臨時職員を配置し、診療過程で発生する診療情報提供書などの紙文書の電子化を推進している。電子カルテ端末による紙文書の閲覧について、紙文書を電子化するシステムの改良により、基本依頼受け付け当日に閲覧が可能になるなど、診療現場の利便性を向上させた。	IV
エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方をもっと推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。【医大】	エ 臨床部長会議で院外処方箋発行促進の依頼をし、ポスター掲示やチラシの配布を行った。これらの取組及び診療科の協力により、院外発行率は、平成22年度89.1% → 平成23年度は91.2%に向上した。	III
オ 病床管理及び入院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ 特別共用病床の運用や同日入院の励行を進めるなど、より効率的な病床の運用を図り、病床利用率を86.5%以上に上げる。【医大】	オ 空床の効率的な運用を行うため、3箇月毎に各科の病床利用率実績を基に特別共用病床を見直すとともに、内科病棟等においては、利用状況を踏まえた診療科配分病床の見直しも行った。また、経営改善の観点から、DPC入院期間IIを意識した症例別の在院日数のコントロール（短縮化等）と新規入院患者の確保の取組を進めた結果、診療実績の大幅な増加を確保したが、取り組みが軌道に乗るまでの間、一時的な利用率の低下もあり、病床利用率は85.0%となった。	III
カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品について、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を35.4%以下に下げる。【医大】	カ 医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を挙げ、53品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を試験的に4規格導入した。医療材料についても、業者交渉や不在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。これらの取組の結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成できた。（医薬材料費比率3月末実績 34.7%）	IV
5 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き国際交流支援制度等の活用により、留学生に対する支援を充実し、国際交流を推進する。【共通】	(1) 医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（チェコ）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ2名、オクラホマ大学（米国）へ4名の留学生を派遣した。	III
(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) グローバル化に対応できる医療人を育成するため幅広く方策の検討を開始する。【医大】	国際化に伴う医療を支援する医療英語力等を持つ人材養成を図るため、英語教育にノウハウを有している京都ノートルダム女子大学と連携を行うべく協議を行った。（平成24年4月27日に包括連携協定を締結した。）	III
(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し若手研究者の海外派遣を実施する。（再掲）【医大】	(3) 日本学術振興会の助成事業「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、5名の研究者を海外に派遣した。（英国3名、米国2名）（再掲No.175）	III
(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	(4) 3大学教養教育共同化に係る会議等を活用して、京都工芸繊維大学と施設の利用状況等に基づき協議を実施。留学生用滞施設の利用状況等について聴き取り調査を実施した。	III
(7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。【医大】	(7) 国際学術交流センターを中心に国内外の大学、大学院、研究機関、病院等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。【医大】	(7) 学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催した。うち8回は外国人講師を招聘して開催した。 また、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（チェコ）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ2名、オクラホマ大学（米国）へ4名の留学生を派遣した。<一部再掲No.245>	III

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
1 運営体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務改善を図るための措置			
2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	引き続き役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映する。【共通】	引き続き法人理事及び経営審議会委員に外部理事・委員（理事2人、委員7人）を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。（継続実施）	III
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。 イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるように、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	アイ 定期的な理事会開催等を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図り、必要に応じて理事長と学長との調整会議を開催する。【共通】	アイ 引き続き定期的な理事会や経営審議会の開催を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図った。また、円滑な法人運営を行うため、各大学の課題の検討等による、理事長と学長との調整会議を随時開催した。（継続実施）	III
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。【共通】	ウ 法人化後の課題を検証し、府立医科大学研究支援室→研究支援課、府立大学企画室→企画課に改正するなど、必要な事務組織の改正を行った。また、3大学（医大、府大、工織大）による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。（平成24年4月1日付け設置済み）	III
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 引き続き明確化された職務に基づき、学長と部局長が協力・連携して大学運営にあたる。【共通】	エ 引き続き、医科大学で管理職会議、府立大学で部局長会議等を定期開催し、学長と部局長等が協力・連携して大学運営に取り組んだ。	III
オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 学長をサポートする副学長の設置について検討を開始する。【共通】	オ 両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大平成24年4月）することによって、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面的に補佐する執行体制を強化した。	IV
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。（再掲）【共通】	カ 3大学（医大、府大、工織大）による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。（平成24年4月1日付け設置済み）（再掲No.259）	III
キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 引き続き役割分担による機能的な運営を行う。【共通】	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担については、定款にそれぞれの審議事項等を明記し、法人としての意志決定を行う上で、適切に機能分担を行っている。（継続実施）	III
ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 引き続き学外各層の専門家等を通じて社会ニーズを適切に把握する。【共通】	ク 理事2人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員5人の外部委員等を登用し、運営の透明性と社会ニーズの把握・反映に努めた。（継続実施）	III
ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 引き続き議事録をホームページで公開する。【共通】	ケ 引き続き理事会の議事内容をホームページに掲載した。（継続実施）	III
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。【共通】	コ 内部監査組織については、設置を前提として法人内部で議論を進めたが、組織体制や配置人員、業務内容などについて、なお一層の詳細な検討を要することから、引き続き設置を前提とした検討を継続。 内部監査の実施については、個別課題について毎年、検査や実査等を一定の時期に行っているが、内部監査という位置づけの実施ができていないところである。今後早急に、内部監査の体制や実施方法を検討していくこととしている。なお、平成23年度は、文部科学省からの通知に基づき公的研究費の内部調査を実施したほか、京都府包括外部監査の対象となったことから、これにより実質的には年間を通じて内部点検を行い監査対応したところである。	III
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	(1) 保健看護研究科のCNSコース設置を円滑に実施する。（再掲）【医大】	(1) 平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整をおこなった。（再掲No.37）	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	(2) 法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）の若手研究者の研究に対し支援を行った。	Ⅲ
	(2) 専任教員の配置やTL0との連携を通じて産学連携をトータルでサポートする体制を整備する。【医大】	(2) 知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。また、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTL0活動の受託業者である関西TL0に加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。 さらに、国等の外部資金の導入を促進するため、東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置した。 これらの取組により、 共同研究・受託研究等の件数は、平成19年度 693件 → 平成23年度 828件と19%増となり、計画期間中に獲得件数を10%増加させるという中期計画の目標を達成した。（金額ベースでも、平成19年度 1,502,382千円 → 平成23年度 1,708,746千円と14%の増加）	Ⅳ
3 人事管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価制度・システム等			
ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の活動評価制度について、府大において試行を行い、制度案の検証・改善を図るとともに、医大においては導入に向けた制度設計を行う。【共通】	ア 医科大学では、平成24年度の試行に向けて、平成23年度に3回にわたる検討会議を実施し、他学の状況等も踏まえながら、適した教員業績評価システムを検討した。	Ⅲ
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	イ 平成23年度下半期に「法人職員の人事評価制度構築のための第3次試行」を実施した。 なお、看護師については、既に実施中の「目標管理システム」の取組との整合を図るため、平成24年度上半期に第3次試行を実施。	Ⅲ
(2) 効率的配置			
新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。（再掲）【共通】	3大学（医大、府大、工繊大）による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。（平成24年4月1日付け設置済み）（再掲No.259）	Ⅲ
(3) 雇用・勤務形態等			
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行うほか、教員の定年延長についても検討する。【共通】	ア 教員の定年年齢を段階的に延長した。（現行：63歳）（平成23年度退職者：64歳に延長。平成24年度退職者：65歳に延長。） 医科大学では、任期制の検討を行うために平成23年7月にワーキングチームを立ち上げ、以降、5回にわたって検討を行った。 公募制については、引き続き、教授のいない教室の准教授の選考において活用している。（23年度実績なし）	Ⅲ
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。【共通】	イ 兼業兼職について、23年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を進めた。	Ⅲ
ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。【共通】	ウ 医大では平成23年度においても、産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、特任教員として新規8名、継続5名の計13名を雇用了。	Ⅲ

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(4) 教職員の育成			
ア FD (ファカルティ・ディベロップメント)・SD (スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD: 大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア FD (ファカルティ・ディベロップメント)・SD (スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。【医大】	ア 医学科FDについては、平成23年9月30日(金)第1講義室においてオクラホマ大学への派遣学生の報告会と併せてオクラホマ大学における臨床実習のあり方及び実習評価について議論し、教員・学生併せて約40名が参加した。また、平成23年11月19日(土)に本学図書館ホールにおいて、地域医療教育推進事業に係る地域滞在型実習の実施報告会と併せて北部地域7病院の院長をパネラーとして、FDを開催した。 参加者217名(教員72名、学生110名、病院関係者21名、その他14名) 医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成23年度も2月に開催した。	Ⅲ
イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ 病院業務に精通した法人職員の採用を進め、業務の効率化、精度アップを図る。また、診療報酬制度の周知徹底に向け、各部署に対する学習会等を開催する。【医大】	イ 新たに法人職員を2名採用し、採用者が即戦力となり医療現場をリードするなど、円滑な業務が行われている。また、平成24年3月に24年度診療報酬改定の院内職員説明会を行うとともに、全職員向けの保険診療講習会を年2回実施した。	Ⅲ
ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修棟への参加機会を設ける。【医大】	ウ 学部事務等大学固有業務に精通した職員を確保・育成するため、私立大学主催の大学アドミニストレーター養成プログラムに職員1名を参加させた。	Ⅲ
エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	エ 平成23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修・会計実務研修を実施し、財務事務処理能力の向上に努めた。また、平成23年8月には、専門性のさらなる向上を目指して、(公立大学協会主催)「公立大学法人会計セミナー」に医大1名、府大1名が参加した。	Ⅲ
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。 (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの導入の可否等について検討する。【共通】	(1)(2) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。	Ⅲ
(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3) 引き続き大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。【共通】	(3) 医科大学では、引き続き病棟クラークを配置した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、円滑な情報ネットワークの運用・管理体制を整えた。また、センターの業務を担当するシステムエンジニア(常勤・有期雇用職員)を1名採用した。	Ⅲ
(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(4) 同上	Ⅲ
中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	経営改善の成果を図表などを用い、分かりやすく表示する。【共通】	予算、決算について、図表、グラフ等を用い、分かりやすくした財務資料を作成し、法人及び大学においてホームページで公表した。	Ⅲ
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生納付金・病院使用料等			
授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	(1) 個室料等料金の引き上げを行う。【医大】	(1) 個室備品(床頭台、テレビ、ソファ等)を整備し、個室料金の引き上げを行った。	Ⅲ

平成23年度年度計画			
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(2) 外部研究資金等の積極的導入			
ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。 イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	ア 東京における活動拠点を設置することを検討するなど、外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底するとともに、外部資金獲得に向けて、特任教員等による支援を行う。【医大】	ア 国等の外部資金導入をさらに促進するため、平成23年10月に東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。 また、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、平成23年10月から新たに「研究推進コーディネータ」を配置。さらに、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置。従前のTLO活動の受託業者である関西TLOに加え、両コーディネータを配置することによりサポート体制を整備した。 外部研究資金等の獲得件数は、平成19年度920件→平成23年度1,113件と21%増加させた。(一部再掲No.269)	IV
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱いについて検討する。【共通】	エ 他大学の事例などの情報収集を行い、研究成果有体物管理規程の整備に向け、検討を行った。	III
2 経費に関する目標を達成するための措置			
(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	(1) 法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円(医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円)の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円(医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円)を支援した。(再掲No.171)	III
(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	(2) 大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	III
(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3) 情報ネットワークシステムを積極的に活用し、文書の電子化・ペーパーレス化に努める。また、総務事務システム導入に向け京都府と協議しながらシステムの設計等を検討する。【共通】	(3) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。(再掲No.282)	III
(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、エネルギー中長期計画を策定し、省エネルギー対策を推進する。【共通】	(4) 省エネルギー法に基づくエネルギー中長期計画を策定し、あわせて、実行性のある省エネルギー対策を実行するため、エネルギー関連設備の具体的管理手法等を盛り込んだエネルギー管理標準を策定し、法人としての省エネルギー対策を推進した。	III
3 資産運用に関する目標を達成するための措置			
(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。 (2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(1)(2) 会議室予約システムの導入及び活用方策について検討する。【共通】	(1)(2) 医科大学において、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、学生部棟第1・3会議室、基礎医学学舎第9会議室及び基礎3階会議室の会議室予約システムを開始した。	III
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。 (3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	(1) 全ての講義担当教員に対して、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成24年3月13日に各教員にフィードバックした。 授業評価実施率(平成22年度：54% → 平成23年度：74%)	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(4)(5) (独)大学評価・学位授与機構による認証評価結果の確定を受けて、認証評価の結果及び改善方針等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。【医大】	(4)(5) 大学認証評価結果等を大学ホームページの教育情報の公表ページに掲載し、公表している。	III
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。【共通】	(1) 引き続き法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表し、法人及び大学運営の透明性を高めた。また、医科大学では、大学ホームページ改革ワーキングを発足させ、現状の課題を修正するとともに、大学の魅力ある情報を見やすく、迅速かつ継続的に発信し続けることが出来るようにするため、大学ホームページの全面リニューアルを行った。	IV
(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 入学志望者の確保・就職率の向上を図るため戦略的広報を強化し、大学の社会的地位の向上を目指す。【共通】	(2) 府教委と連携し、府立高校生等に対して医科大学と府立大学の魅力を発信し、両大学への進学を促進するため在学生の協力を得て合同大学説明会を実施した。 ・北部会場（医大説明会）9月23日（金）59人参加 ・南部会場（府大説明会）10月22日（土）145人参加 また、医科大学では、入学志望者を含む各大学HP訪問者にとって、大学情報を見やすく提供するため、トップページのデザインをリニューアルして、訪問者別のページの充実および入学希望者がより大学を理解しやすくするため、在学生にインタビューを行い、「在学生の声」など内容面の充実を行った。さらに、「学長メッセージ」を動画(youtube)にして、学長に大学を紹介してもらうなど、積極的な情報発信を行った。	III
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 外来診療棟等整備検討小委員会などを開催し、必要となる改修等を進める。【医大】	(1) 外来診療棟等整備検討委員会及び同小委員会において、必要な検討を行った。また、病棟再編整備に向けては、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を設置し、今後の整備について検討を行うこととしている。	III
(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 病棟再編可能調査の結果を踏まえ、手術室を含む病棟再編等に係る具体的な展開イメージ案を作成する。【医大】	(3) 病棟再編等の今後の整備に向けては、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を設置し、具体的な検討を行うこととした。	III
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1)-1 引き続き京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正していく。 (1)-2 防犯マニュアルの周知・徹底を図るとともに、必要に応じ、適宜改正していく。【医大】	(1)-1 自衛消防訓練組織規定の変更を行った。 (1)-2 研修会等を通じ防犯マニュアル等の周知を図った。 ・平成23年4月 看護師新規採用研修 ・平成23年5月 准講会	III
(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 (年2回(冬季)→春～秋1回、冬1回) 【医大】	(2) 消防訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。 ・平成23年8月 25号病棟消防訓練 15名 ・平成24年2月 A8病棟消防訓練 60名 (地震発生想定含む)	III

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)-1 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。【共通】	(4)-1 医科大学では、安全衛生委員会の審議内容をホームページに掲載した ・1回/月	III
	(4)-2 防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【共通】	(4)-2 消火設備の現場説明を含めた防火講習会を実施した。 ・平成23年11月 74人	III
(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。【医大】	(5) 医科大学では、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	III
(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 引き続き京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正していく。(再掲) 【医大】	(6) 自衛消防訓練組織規定の変更を行った。	III
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	ア 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努めるとともに、わかりやすい分別一覧表により廃棄物の分別収集を徹底する。【医大】	ア 冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	III
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置			
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】	ア 倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々の話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 また、医科大学では、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図るとともに、過去の受研者のアンケート結果等を参考にして、教職員にとって必要な研修内容・機会を設けるとともに、平成23年度から新たに、科研費説明会の中で利益相反に関する説明や、公的研究費の適切な執行に関する説明を行うなど内容を充実して実施した。 ①人権研修・・・6回 ②新採看護師研修・・・1回 ③職員研修・・・1回 ④科研費説明会等・・・2回	III
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】	イ 医科大学では、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医科大学全体では、平成23年度新たに37名が育児休業を取得した。(平成24年3月現在)	III
	イ 女性研究者支援のため、文部科学省の「女性研究者支援モデル」事業を採り入れるなど、出産・育児等で研究活動上、制約の大きい女性研究者を巡る研究環境の整備に向けて、啓発活動や在宅勤務支援を行う。【医大】	イ 女性研究者がしなやかに活躍できる医学研究環境の継続的発展のため、病児保育室の設置(平成23年7月)、女性研究者相談窓口の開設(平成23年8月)を行った。また、柔軟な勤務体制構築を目指し、研究支援員雇用を開始(平成23年8月)し、短時間勤務雇用制度を創設(フューチャー・ステップ研究員)した。さらに、HPの拡充・シンポジウム等の開催、就業状況調査の実施、テレビ会議システム及び文献オンラインシステムの充実等を図り、積極的に研究活動支援策を遂行した。	IV

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<p>ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に入権に関する研修や啓発活動等を実施する。</p>	<p>ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。【医大】</p>	<p>ウ 少人数教育のメリットを生かして、日常の臨床や実習の中でも、「病人を診ずして病気を診る」ような知識偏重に陥ることがないように、人権感覚に優れた医療人の育成に重点を置き、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員（研修医、専攻医、大学院生も含む）を対象にした全体研修（6日間（3講座×2回））の実施 ・新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修の実施 ・医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義の実施 	<p>III</p>
<p>エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。</p>	<p>エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規程を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。【医大】</p>	<p>エ 医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院（事務部・事務部以外）、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。</p>	<p>III</p>
<p>オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。</p>	<p>オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の適正な管理・運用を行う。【共通】</p>	<p>オ 両大学ともに、管理について個人情報を適切に取り扱うよう周知徹底するとともに、開示請求については、条例に従い適正に対応している。</p>	<p>IV</p>